

2012年度 事業報告書

学校法人 河合塾学園

- I. 法人の概要
- II. 事業の概要
- III. 財務の概要

河合塾

I. 法人の概要

学校法人 河合塾学園

代表 : 理事長 河合 弘登

所在地 : 〒464-8611 愛知県名古屋市千種区今池 1-5-31

設立 : 1978年9月11日

1. 沿革 (2013年3月31日時点)

- 1933年 河合逸治が「河合英学塾」を創設
- 1937年 「河合塾」と改称し、桜山校（名古屋市）開校
- 1955年 愛知県から学校法人の認可を受け「学校法人河合塾」設立
- 1970年 「英才教育研究所河合塾教室」開校
- 1970年 「名古屋英会話センター」設立
- 1970年 「真貴幼稚園」開園
- 1973年 「英才教育研究所河合塾教室」を独立させ「河合塾英才教育研究所」を設立
- 1973年 愛知県から各種学校の認可を受け「名古屋英会話センター」から「名古屋外国語学校」を改編・改称して開校
- 1976年 ニューヨーク The Dalton school と提携し、「河合塾英才教育研究所」を「河合塾ドルトン教育研究所」（2001年よりドルトンスクール名古屋）に改称
- 1976年 東京ドルトンスクール（2001年よりドルトンスクール東京）開校
- 1976年 学校教育法に専修学校制度が新設され、「名古屋外国語学校」が愛知県で最初の専修学校認可を受け、「名古屋外国語専門学校」（2010年より「トライデント 外国語・ホテル専門学校」）に校名変更
- 1978年 「学校法人河合塾学園」を「学校法人河合塾」から分離新設
- 1984年 「名古屋情報処理専門学校」（1999年よりトライデント コンピュータ専門学校）開校
- 1986年 「専門学校トライデントスクール オブ マネジメント」開校
- 1986年 留学生対象事業開始
- 1989年 「専門学校トライデント スクール オブ デザイン」（1999年よりトライデント デザイン専門学校）開校
- 1999年 「トライデント ホテル・サービス事業専門学校」（2010年よりトライデント ビューティ・ブライダル専門学校）開校
- 1999年 「トライデント スポーツ健康科学専門学校」（2010年よりトライデント スポーツ医療看護専門学校）開校
- 2000年 「専門学校トライデントスクール オブ マネジメント」廃校
- 2002年 ドルトンスクール名古屋が各種学校認可
- 2011年 ドルトンスクール東京が各種学校認可

2. 設置する学校および所在地 (2013年3月31日時点)

真貴幼稚園

(愛知県瀬戸市原山台二丁目23番地の2)

トライデント 外国語・ホテル専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号)

トライデント コンピュータ専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目24番15号)

トライデント デザイン専門学校

(愛知県名古屋市中村区則武一丁目15番3号)

トライデント スポーツ医療看護専門学校

(愛知県名古屋市千種区今池一丁目5番31号)

トライデント ビューティ・ブライダル専門学校

(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目1番11号)

ドルトンスクール東京

(東京都渋谷区上原三丁目28番18号)

ドルトンスクール名古屋

(愛知県名古屋市千種区今池二丁目2番1号)

3. 教職員・役員の状況 (2012年度開講月[4月30日]時点)

教員 444名

職員 86名

役員

理事 定数 8人以上10人以内(任期2年)
実数 常勤6名 非常勤3名 計9名

河合弘登

勅使河原慎吾

坪井勝人

渡辺守重

松田倫範

長谷川秀夫

鵜澤昌和(非常勤)

那須國宏(非常勤)

衛藤博啓(非常勤)

監事 定数 3名(任期2年)

実数 非常勤2名 計2名

柳澤義一(非常勤)

寺根秀雄(非常勤)

Ⅱ. 事業の概要

学校法人河合塾学園は、河合塾グループの一員として、“私たちは「自らを求め、学びつづける人」を支援し、一人ひとりの未来に貢献します。”という使命のもと、幼児教育事業、専門学校事業に携わっております。また、同時に社会へ向けた取り組み(SR活動)で、社会と共有できる新たな価値を創造しています。

1. 教育事業

① 幼児教育事業

- ・ 真貴幼稚園
- ・ ドルトンスクール

真貴幼稚園は、1970年に愛知県瀬戸市の菱野団地に3歳・4歳・5歳児を対象に設立された幼稚園です。2012年度の在籍園児数は13クラス342名。教育目標は「四季折々の行事を組み入れたカリキュラムと指導計画のもと、人間形成の基礎となる“心(こころ)”“体(からだ)”“知(ちのう)”の3要素をバランスよく育成し、園訓である『汝自らを求めよ』の精神を踏まえ、『自分で考え、自分で学び進んでいく、たくましく生きる力』を身につけるよう指導しています。

ドルトンスクールは、1976年にニューヨークのThe Dalton Schoolと提携し、名古屋と東京で1才から12才を対象に独自の教育を行っています。設立後40年近く経過し、名古屋・東京合わせて約900名の生徒が在籍するまでになりました。幼稚園にあたるファーストプログラムの卒業生は両校で2,000名を超え、各界で活躍しています。これも生徒一人ひとりの興味・関心と能力にあったカリキュラムを提供し、力を引き出す「ドルトンプランの教育」の実践による成果であり、多くの保護者の方々の当校への期待とご理解によるものです。学校を社会の縮図ととらえ、最先端の教育内容・手法を採り入れながら、生徒が社会に出て自己実現できるよう教育活動の向上を行うと共に、今後もニューヨークのThe Dalton Schoolとの関係強化を一層図り、日本の将来を担う人材を輩出するよう進めていきます。

② 専門学校事業

- ・ トライデント 外国語・ホテル専門学校
- ・ トライデント コンピュータ専門学校
- ・ トライデント デザイン専門学校
- ・ トライデント スポーツ医療看護専門学校
- ・ トライデント ビューティ・ブライダル専門学校

専門学校トライデントは、1976年に愛知県で最初の専門学校として「名古屋外国語専門学校(現 外国語・ホテル専門学校)」が認可されて以来、スペシャリストの育成に努めてきました。高校卒業後に専門知識・スキルを学びたい生徒のニーズに応えるために、現在ではジャンルの違う5校を有し、28の学科を擁する総合型専門学校となっています。河合塾で長年培ってきた教育ノウハウをベースに、社会に役立つ実践的な能力の養成を行っており、社会の動きに柔軟に対応しながら、常に一步先をゆく新しい教育を自由な発想で展開してこれからの時代を担う上で不可欠な能力をもった人

材の創出をめざしています。

外国語・ホテル専門学校では、語学とサービスのプロを育成するため、語学分野では TOEIC を資格対策の中心に、英検、観光英語検定や旅行業務取扱管理者等、難関・人気資格の対策を強化し、多様な資格の取得をめざしています。特に TOEIC においては独自カリキュラムでスコアが 900 点台の学生を輩出することができました。また、サービス分野では、インターンシップ(企業研修)提携先を拡大、海外ではカナダの有名なリゾートホテルでの研修をはじめ、国内でも東京都心、北海道から沖縄までその提携先を広げており、多くの学生が各地で研修を受けています。

例年、教育成果である学生作品が数々のコンテストで高い評価を受けているコンピュータ専門学校では、日本ゲーム大賞2012 アマチュア部門にて、昨年引き続き優秀賞を受賞することができました。また、マイクロソフト社主催 Imagine Cup2012 ゲームデザイン部門にて、日本大会で最優秀賞を受賞、世界大会へ出場の結果ベスト5に入ることができました。デザイン専門学校においても、【社】インテリア産業協会主催「住まいのインテリアコーディネーションコンテスト」において課題分野で優秀賞を受賞することができました。現役のプロデザイナーと肩を並べての学生の受賞は快挙と言えます。スポーツ医療看護専門学校では、理学療法学科および柔道整復学科などの学科に加え、2010年4月に看護学科を新設。スポーツに関するスキルと、人々の健康やコンディションをサポートできるスポーツ医療を学び、これからのスポーツ医療業界で、身体(カラダ)の専門家として活躍できる「スポーツ×医療」に関する人材育成に努めています。ビューティ・ブライダル専門学校では、既存のブライダル学科に加え、2010年4月に美容学科、トータルビューティ学科を新設。「技術力」、「接客力」、「人間力」の3要素を習得し、夢と感動を与えることのできる人材育成に努めています。

専門学校トライデントでは多方面にわたり時代が求める技術、資格を備えた人材を養成し社会に送り出しています。

③ 専門学校事業の多彩な展開

・ トライデント ランゲージスクール

専門学校トライデントの別科コースとして、児童から社会人までを対象に展開しているのがトライデント ランゲージスクールです。キッズイングリッシュ、中学英会話、高校英会話、プライベートレッスンなどの英会話講座はもとより、TOEIC、TOEFL、英検などの対策講座や、日本語教師養成講座、外国人向けの日本語会話講座、お料理教室、お菓子教室など幅広い分野で講座を提供しています。

また、トライデントでは専門学校教育で培われてきた資格取得などの指導のノウハウを就職対策講座、各種資格・検定講座、教養・入門講座、進学対策講座といった多彩な講座で学校・企業・各種団体向けに提供しています。

2. 社会へ向けた取り組み

河合塾学園では、河合塾グループの一員として、社会へ向けた取り組み(SR活動)を行っています。

①次代を担う人材の育成

- ・ 未来の教育の発展に向けた研究開発(R&D)

河合塾グループでは、幼児から社会人に至るまで、人々が生涯にわたり学習することができる多彩で豊かな教育を展開しています。自ら考えて行動し、未来に新たな価値を創造していく次代の人材を、継続的に育て支援していく。そんな、社会から必要とされる教育を常に追い求めています。

②地球環境の保全

- ・ 環境・資源保護活動の推進
- ・ 地球環境の保全に向けた取り組み

河合塾グループでは、地球に生き自然の豊かさを享受するものとして地球環境の保全を重要な課題と位置づけています。限りある資源の保護、環境や社会への負荷の軽減に努め、持続可能な循環型社会の実現に貢献していくことは、未来社会に向けた責任であると考えています。教育機関として地球環境のためにできることを考え、豊かな未来の実現に寄与することを使命とした活動に取り組んでいます。具体的には、「環境理念」と「環境方針」を明確に定め、紙の使用量の削減、省エネ(節電)、ゴミの分別などに積極的に取り組んでいます。

③地域・社会への貢献

- ・ カンボジア教育支援活動
- ・ ペットボトルのキャップを集め、ワクチンを贈る運動
- ・ 児童養護施設の子どもたちへの学習支援活動
- ・ 使用済み切手・カード等を集めて送る教育支援活動
- ・ 東日本大震災被災地での学習支援活動



河合塾が贈った机が並ぶ教室(カンボジア)

河合塾グループは、より良い社会の実現をめざし、社会の責任ある一員としてできる限り地域・社会のコミュニティに参画し、地域の発展に貢献するさまざまな活動を推進するとともに、グループのスタッフが行う活動を支援しています。国内の地域・社会への貢献はもとより、海外の教育支援活動にも積極的に取り組み、教育に恵まれない人々を支援する活動に力を注ぐなど、各地域の文化・教育の向上に寄与する地道なコミュニティ活動を行っています。

④基本となる社会的責任の遂行

河合塾グループでは、次世代を担う人材の育成を行う教育機関として、公正・公平であるための課題発見に努め、必要かつ適切な取り組みを行っています。お客様の安全管理に万全を期すとともに、法令や規定を遵守し、常に倫理観、責任感をもって行動することを行動指針として定め、社会的責任を遂行しています。

(お客様の安心・安全に向けた取り組み)

- ・ 校舎・教室の安全対策 「校舎・教室安全対策ガイドライン」
- ・ 災害への備え 「災害対策マニュアル」「地震対策マニュアル」「防火マニュアル」

- ・ 犯罪からのガード「防犯マニュアル」
- ・ 感染症への対策「感染症対策マニュアル」

河合塾グループでは、お客様である生徒・学生の方々が、安心して学べる安全な環境を提供するために、万全を期して安全対策に取り組んでいます。想定されるさまざまなリスクに対し、対策ガイドラインやマニュアルを作成し、全スタッフが一丸となって安全第一の運営に努めています。

(コンプライアンスの徹底に向けた取り組み)

- ・ 情報セキュリティの推進「河合塾グループ情報セキュリティ基本方針」に沿った個人情報保護、プライバシーマーク取得
- ・ 知的財産権の尊重
- ・ ハラスメント防止「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」
- ・ 事業活動の透明化「事業報告書」の公開

河合塾グループでは、教育という責任の重い事業を柱にしていることを十分に認識し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。教育に携わる者として社会から信頼される存在であり続けるために、法令、社会規範、倫理などを遵守し、社会と共有できる価値観や判断基準に従って行動することを努めています。

3. 校舎・教室数 (2013年3月31日時点)

● 幼児教育事業 <合計:3>

- 真貴幼稚園 (愛知)
- ドルトンスクール (東京・愛知)

● 専門学校事業 <合計:7>

- トライデント 外国語・ホテル専門学校(愛知)
- トライデント コンピュータ専門学校(愛知)
- トライデント デザイン専門学校(愛知)
- トライデント スポーツ医療看護専門学校(愛知)
- トライデント ビューティ・ブライダル専門学校(愛知)
- トライデント ランゲージスクール (愛知 2)

4. 生徒・学生数の状況 (2013年3月31日時点在籍の2012年度生)

- 幼児 900名
- 専門学校生 2,000名

※トライデント ランゲージスクール生、およびドルトンスクール(アフタースクール)の小学生は含まず。

Ⅲ. 財務の概要

1. 資金収支計算書

資金収支計算書

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	3,634,184,000	3,526,368,122	107,815,878
手数料収入	18,039,000	14,928,300	3,110,700
補助金収入	113,163,000	117,035,822	△ 3,872,822
資産運用収入	22,000,000	24,771,602	△ 2,771,602
資産売却収入	130,000,000	320,162,893	△ 190,162,893
事業収入	313,336,000	327,821,434	△ 14,485,434
雑収入	16,000,000	16,129,309	△ 129,309
前受金収入	1,469,000,000	1,395,097,324	73,902,676
その他の収入	72,681,000	20,689,557	51,991,443
資金収入調整勘定	△ 1,739,122,000	△ 1,506,089,929	△ 233,032,071
前年度繰越支払資金	8,721,727,000	8,721,726,959	
収入の部合計	12,771,008,000	12,978,641,393	△ 207,633,393
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	2,347,009,000	2,257,018,388	89,990,612
教育研究経費支出	881,339,000	843,422,866	37,916,134
管理経費支出	522,010,000	504,525,516	17,484,484
施設関係支出	2,000,000	367,500	1,632,500
設備関係支出	90,300,000	61,257,985	29,042,015
資産運用支出	0	1,003,700,000	△ 1,003,700,000
その他の支出	316,717,000	302,666,778	14,050,222
[予備費]	(61,100,000)		
	78,900,000		78,900,000
資金支出調整勘定	△ 346,796,000	△ 283,897,355	△ 62,898,645
次年度繰越支払資金	8,879,529,000	8,289,579,715	589,949,285
支出の部合計	12,771,008,000	12,978,641,393	△ 207,633,393

(注) 予備費 61,100,000円の使用額は下記のとおりである。

その他の支出

前払金支払支出 40,000,000 円

ソフトウェア支出 21,100,000 円

2012年度の収支状況を資金収支計算書により資金の流れでみると、収入額は4,257百万円となり、前年度より繰越された8,722百万円を加え、収入合計は12,979百万円となりました。

一方支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設・設備関係支出、資産運用支出等を合わせ、4,689百万円となり、差引き8,290百万円が次年度繰越支払資金となりました。

2. 消費収支計算書

消費収支計算書

平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	3,634,184,000	3,526,368,122	107,815,878
手数料	18,039,000	14,928,300	3,110,700
補助金	113,163,000	117,035,822	△ 3,872,822
資産運用収入	22,000,000	24,130,002	△ 2,130,002
資産売却差額	0	78,476,020	△ 78,476,020
事業収入	313,336,000	327,821,434	△ 14,485,434
雑収入	16,000,000	16,129,309	△ 129,309
帰属収入合計	4,116,722,000	4,104,889,009	11,832,991
基本金組入額合計	△ 14,000,000	△ 33,120,495	19,120,495
消費収入の部合計	4,102,722,000	4,071,768,514	30,953,486

消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費	2,324,909,000	2,254,430,433	70,478,567
教育研究経費	1,308,657,000	1,270,699,609	37,957,391
管理経費	550,161,000	519,887,260	30,273,740
資産処分差額	26,360,000	4,653,583	21,706,417
徴収不能額	3,531,900	3,531,900	0
[予備費]	(8,831,900)		
	131,168,100		131,168,100
消費支出の部合計	4,344,787,000	4,053,202,785	291,584,215
当年度消費収入超過額		18,565,729	
当年度消費支出超過額	242,065,000		
前年度繰越消費収入超過額	73,996,000	73,996,209	
基本金取崩額	137,000,000	38,971,310	
翌年度繰越消費収入超過額		131,533,248	
翌年度繰越消費支出超過額	31,069,000		

(注) 予備費 8,831,900円の使用額は下記のとおりである。

教育研究経費	
減価償却費	5,300,000 円
徴収不能額	
徴収不能額	3,531,900 円

2012年度の消費収支の概要について予算との対比でみると、まず収入面では学生生徒等納付金の影響により帰属収入合計は、対予算12百万円の減収、4,105百万円となりました。

一方支出面では、人件費、教育研究経費、管理経費等の削減により、対予算292百万円の減少、4,053百万円となりました。

また、基本金組入額は、校地・校舎・機器備品・図書等に対する支出額である第1号基本金への組入のみ33百万円、予算を19百万円上回りました。

以上により、2012年度の消費収入超過額は予算より261百万円改善して、19百万円となり、これに資産処分・売却に伴う基本金取崩額39百万円を加え、翌年度繰越消費収入超過額は、前年度74百万円から58百万円増加し、当年度は132百万円となりました。

3. 貸借対照表

貸借対照表

平成25年3月31日

(単位 円)

資産の部	科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産		14,344,382,989	13,747,890,942	596,492,047
有形固定資産		12,895,176,373	13,316,679,715	△ 421,503,342
土 地	地 物	7,260,466,291	7,301,990,271	△ 41,523,980
建 構 物	建 物	5,309,104,443	5,649,054,656	△ 339,950,213
機 器 備 品	機 器 備 品	80,779,655	90,631,062	△ 9,851,407
図 書 具	図 書 具	182,576,283	222,129,304	△ 39,553,021
車 両 運 搬 具	車 両 運 搬 具	52,010,101	50,799,622	1,210,479
その他の固定資産		1,449,206,616	431,211,227	1,017,995,389
電 話 加 入 権	電 話 加 入 権	4,867,698	4,867,698	0
ソ フ ト ウ ェ ア	ソ フ ト ウ ェ ア	25,385,418	8,691,929	16,693,489
有 価 証 券	有 価 証 券	1,404,492,800	401,470,400	1,003,022,400
保 証 金 金	保 証 金 金	14,440,700	14,440,700	0
奨 学 金 金	奨 学 金 金	20,000	260,000	△ 240,000
長 期 前 払 金	長 期 前 払 金	0	1,480,500	△ 1,480,500
流動資産		8,375,404,365	8,990,987,033	△ 615,582,668
現 金 預 金	現 金 預 金	8,289,579,715	8,721,726,959	△ 432,147,244
未 収 入 金	未 収 入 金	26,968,066	23,981,457	2,986,609
有 価 証 券	有 価 証 券	0	199,964,000	△ 199,964,000
前 払 金	前 払 金	58,801,384	45,314,617	13,486,767
仮 払 金	仮 払 金	55,200	0	55,200
資産の部合計		22,719,787,354	22,738,877,975	△ 19,090,621

負債の部	科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債		727,393,154	723,139,309	4,253,845
退 職 給 与 引 当 金	退 職 給 与 引 当 金	719,131,754	721,719,709	△ 2,587,955
長 期 未 払 金	長 期 未 払 金	8,261,400	1,419,600	6,841,800
流動負債		1,647,942,267	1,722,972,957	△ 75,030,690
未 払 金	未 払 金	230,321,338	220,097,355	10,223,983
前 受 金	前 受 金	1,395,097,324	1,479,121,863	△ 84,024,539
預 り 金	預 り 金	22,523,605	23,753,739	△ 1,230,134
負債の部合計		2,375,335,421	2,446,112,266	△ 70,776,845

基本金の部	科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第 1 号 基本金	第 1 号 基本金	19,815,918,685	19,821,769,500	△ 5,850,815
第 4 号 基本金	第 4 号 基本金	397,000,000	397,000,000	0
基本金の部合計		20,212,918,685	20,218,769,500	△ 5,850,815

消費収支差額の部	科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	翌年度繰越消費収入超過額	131,533,248	73,996,209	57,537,039
消費収支差額の部合計		131,533,248	73,996,209	57,537,039

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債の部、基本金の部および消費収支差額の部合計	22,719,787,354	22,738,877,975	△ 19,090,621

2012 年度末現在の財政状態を貸借対照表からみると、資産の総額は 22,720 百万円で、その内訳は、土地・建物等有形固定資産 12,895 百万円。長期有価証券等その他の固定資産 1,449 百万円、現金預金等流動資産 8,375 百万円となりました。

一方、負債の総額は、前受金・退職給与引当金等 2,375 百万円となりました。

基本金は、20,213 百万円で、内 19,816 百万円は、校地・校舎・機器備品・図書など教育・研究に必要な資産の自己資金調達が示す第1号基本金となっています。翌年度繰越消費収入超過額は、前年度末が消費収入超過 74 百万円に比較し 58 百万円増加し、132 百万円となりました。

4. 財産目録

財 産 目 録

(平成25年3月31日)

資 産 総 額 金	22,719,787,354	円也
基 本 財 産 金	12,326,917,809	円也
運 用 財 産 金	10,392,869,545	円也
負 債 総 額 金	2,375,335,421	円也
正 味 財 産 金	20,344,451,933	円也

一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地 (校舎)	12,796.06㎡	6,894,790,761
2 建物 (校舎)	35,658.7㎡	4,219,674,833
3 建物附属設備		859,804,839
4 構築物		78,917,035
5 備品類 (校具・教具・備品)		181,668,558
6 図書	15,214冊	52,010,101
7 車輛運搬具		10,239,600
8 電話加入権		4,426,664
9 ソフトウェア		25,385,418
合 計		12,326,917,809
(二) 運用財産		
1 土地	1,809.67㎡	365,675,530
2 建物	5,752.14㎡	199,464,550
3 建物附属		30,160,221
4 構築物		1,862,620
5 備品類		907,725
6 電話加入権		441,034
7 流動資産 (現金、預貯金)		
現金		3,847,767
普通預金		5,772,396,838
振替貯金		13,335,110
定期貯金		2,500,000,000
8 流動資産 (有価証券、その他)		
その他		1,504,778,150
合 計		10,392,869,545
二 負債額		
1 固定負債		
退職給与引当金		719,131,754
長期未払金		8,261,400
2 流動負債		
買掛金		108,394,203
未払金		121,927,135
前受金		1,395,097,324
預り金		22,523,605
合 計		2,375,335,421

5. 監査報告書

監査報告書

平成25年5月30日

学校法人 河合塾学園
理事長 河合 弘登 殿

監事 柳澤 義一

監事 寺根 秀雄

私たち監事は、私立学校法第37条第3項および学校法人河合塾学園寄附行為第7条第2項の規程に基づき、平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における学校法人の業務および財産の状況について監査を行いましたので、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、理事会及びその他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、学校法人河合塾学園の業務及び財産の状況を調査しました。

また、帳簿並びに計算書類等（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び収益事業に係る計算書類）の閲覧など、会計書類の正確性につき検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況および財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産の状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上

【学校法人会計について】

学校法人の財務状態を表す計算書類は、学校会計基準に則って作成されており、上記「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」と大きく分けて3種類あります。それぞれは企業会計における計算書類とほぼ同じ概念となっています。

しかし学校法人は公益法人であることから、生徒への「教育」の提供を第一義におき営利を第一目的にしない点など、計算書類作成における基礎概念が企業会計と異なります。そのため計算書類の構成も異なるので、企業会計の財務諸表(計算書類)との比較は困難となります。以下に各計算書類の特徴を記します。

1. 資金収支計算書

企業会計におけるキャッシュフロー計算書に近いもので、1年間(会計年度)に行った教育研究等の諸活動に関するすべての資金収支の顛末を明らかにしています。資金収支計算書は、収入の部と支出の部で構成されており、収入の部は前年度繰越資金+当年度収入分、支出の部は当年度支出分+次年度繰越資金となります。また当年度収入分・当年度支出分は、次年度分の入学金など資金収入のなかで当年度収入分に該当しない前受金や当年度の未払金については、資金収入調整勘定・資金支出調整勘定を設けて調整することにより、当該会計年度の資金収支状況を示しています。

2. 消費収支計算書

企業会計における「損益計算書」と近いもので、1年間(会計年度)に行った教育研究等の諸活動に関する収入とそれに対する支出(現金の移動を伴わない取引も含む)のバランスを見ることにより、経営状況の明らかにすることを目的としています。消費収支計算書は、消費収入と消費支出で構成されており、消費収入は、当年度の帰属収入から、決められたルールに従って「基本金」へ組み入れ(帰属収入から減算)した後の収入額としています。企業会計上の売上高(事業収入)との違いは、消費収入には、事業収入の他に資産運用収入・資産売却収入・その他雑収入が加わっている点です。消費支出は、教育研究経費と管理経費および諸活動に対する経費を合計したものとしています。消費収入と消費支出の差額は、当該会計年度の収支状況を示しており、帰属収入と消費支出の差額は、企業会計の損益計算書上の「当期純利益」に相当します。

3. 貸借対照表

企業会計における貸借対照表と基本的には同じで、期末時点の財政状況を表した書類です。企業会計と異なる点は、「資本金」に変わり「基本金」という概念が導入されている点、および利益処分ができない点です。学校法人は本来、寄付行為によって設立されているため、法人の資産の所有権は、誰にも認められていません。従って法人所有の概念である「資本(=株式)」の考え方はありませんし、利益を処分し配当金を支払うことはできません。基本金は、公益法人として永続的維持を重視しているため、教育活動に供する固定資産の取得金額を基本金に組み入れて財産の留保をするなど、組み入れのルールが学校会計基準により厳密に決まっています。